

研究発表番号	研 究 題 目	
P01	中学校家庭科における生活時間を教材とした授業実践	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
千葉県立柏中央高等学校 千葉大学教育学部		○鎌野広子 中山節子
<p>【背景と目的】</p> <p>生活時間は、性別や年齢、社会的立場による相違から、家事労働時間の分担や家庭内の不平等、長時間労働の問題など様々な生活課題を追究する学習展開が可能となる学習材である。また、単なる生活課題の見直しにとどまらず、男女共同参画を推進する主体を育てる学習として有用な教材である。新学習指導要領における生活時間の取り扱いは、小学校と高校には明記されているものの、中学校については明記がなく、内容に連続性がない。本研究では、中学生を対象に生活時間調査を実施し、生活時間の課題を明らかにするとともに、その結果を教材として、中学校における生活時間の授業実践を行い、中学生の学びについて分析考察を行うことを目的とする。</p> <p>【研究方法】</p> <p>(1) 生活時間調査の実施</p> <p>千葉市内の中学校1年生 119 人に対し、平日1日、休日1日の24時間のプリコード式生活時間調査を実施した。25の行動を5つの行動部類に分けて記録させ、集計を行った。</p> <p>(2) 生活時間を教材とした授業実践</p> <p>2つの連続する授業計画を立て、筆者らが立案した授業について、同校の家庭科教諭に実施を依頼した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 私たちの生活時間を比較しよう 2. 大人の生活時間を比較しよう <p>【結果】</p> <p>(1) 生活時間調査の結果</p> <p>平日では5つの行動分類それぞれの男女平均の差は10分以内でほとんど差がない。一方、休日では、生理的時間は男子738分、女子</p>		

763分と女子が25分長く、家事労働時間は男子28分、女子65分と女子が37分長い。社会的・文化的（拘束）時間については、男子が310分、女子が285分と男子が25分長く、社会的・文化的（自由）時間は、男子が363分、女子が325分と男子が38分長い。特に休日の中学生の生活時間に男女差が見られることが分かった。

（2）授業実践の結果

まず、1時間目「私たちの生活時間を比較しよう」では、自分たちの生活時間調査の休日の結果を持ち寄り、班で気が付いたことを記述させた。生活時間の個人差と男女差について、教員がなぜなのかを全体に発問した。生徒の感想は、「個人差や男女差に気づき、他者と比較し、自分の生活の振り返る」内容が最も多かった。次に、2時間目「大人の生活時間を比較しよう」では、社会生活基本調査の結果をもとに、中学生の子を持つ夫婦の1日の生活時間を、共働き家庭と専業主婦家庭でそれぞれ作成し、この資料を用いて授業を行った。授業後の生徒の記述は、「家事労働」、「収入労働」、「生理的時間」の順で記述数が多かった。1時間目には見られなかった「固定的な性役割分業意識」についての内容や、「男女の賃金」に関わるような発言がみられ、まとめでは、自分の親の姿を改めて考え、自分を振り返るだけでなく、伝統的な性役割分業意識やワーク・ライフ・バランスにつながる内容の記述もみられた。

【考察】

中学生は、特に休日において生活時間に性別による差が出ていることから、自分たちの生活時間の差と大人の生活時間の差を関連付けて考えるのに適した年齢層であると考えられる。生活時間という実生活を数値的に表したツールを使って、自分たちの生活の中で違和感なく受け入れている違いや家庭内の常識に気づき、その理由を考えさせることで、無意識の生活の中にもすでに男女差や性別役割分業意識が潜んでいることに気づくことができた。高校段階での資源としての時間の捉え方を理解するためにも、客観的な時間を自身の生活と関連付けて考える経験が中学校段階で必要であるといえる。

研究発表番号	研 究 題 目	
P02	玉ねぎ外皮を用いた綿布染色への前処理剤の効果 －豆乳および緑茶前処理の検討－	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
北海道教育大学教育学部		○小松恵美子
<p>【目的】玉ねぎの皮（外皮）は調理の際に廃棄される部分であるが、天然染料でもある。玉ねぎ外皮を用いて染めた布は媒染で容易に色を変化させることができるため、簡便に染色の楽しさを経験できる教材として利用できる。玉ねぎ外皮染色の家庭科教材への活用については検討が続けられているが¹⁾²⁾、染色と媒染によってより多くの色を得ることができれば、教材の魅力がさらに増すと考えられる。</p> <p>本研究では、染色布および媒染布の色のバリエーションを増やすことを目的として、染色用白布に前処理を施すことによる効果について検討した。</p> <p>【方法】染色用白布には、染色堅牢度試験用 JIS L0803 準抛の綿布を使用した。前処理剤には市販の豆乳と緑茶茶葉を使用した。染色は、玉ねぎ外皮抽出液（100% o.w.f.、浴比 1:50）に前処理した綿布を浸漬し、20 分間加熱昇温・沸騰させて行った。得られた染色布は水で 2 回すすぎ風乾した。媒染は、染色布を室温の媒染液（6% o.w.f.、浴比 1:50）に 10 分間浸漬して行った。媒染後の染色布は、弱アルカリ性台所洗剤水溶液（0.075%）で簡易ソーピングをした後、風乾した。媒染剤は全て食品添加物で、硫酸アルミニウムカリウム（純正化学）、硫酸第一鉄（関東化学）、炭酸カリウム（和光純薬）を用いた。染色布および媒染布は日本電色製スペクトロフォトメーターNF333 を用いて、表面反射率を測定し、CIE L*a*b*表色系による色変化を調べた。また、教材用標本染色布には、田中直染料店の染色用綿ローンハンカチ（薄手）を使用した。</p> <p>【結果】 緑茶前処理布は、目視と測色値において、前処理していない未媒染布ならびに各媒染布との色の違いは、ほとんど見られな</p>		

かった。一方、豆乳前処理布では、前処理していないものに比べ、顕著な濃色化が見られた。豆乳前処理布は布端に豆乳が溜まりやすく、染色すると色ムラの生じたものがあった。そのため脱水方法を見直すことにし、脱水無し、遠心脱水、手絞りで比較した結果、遠心脱水が最も色ムラを生じにくいことがわかった。

豆乳前処理布は一般的に天日干しで乾燥させるが、家庭科授業で実践する場合、天日干しは難しいと考えられる。そこで遠心脱水した豆乳前処理布の天日干しと室内干しを行い、違いが出るか比較した。測色値では天日干しの方が濃色傾向であったが、目視においては大きな差は見られなかった。

家庭科教材用の標本作製のため、テーブルナプキンに利用可能な大きさ（50cm 四方）の綿ハンカチ（薄手）を用いて染色と媒染を試みた。その結果、豆乳前処理布は濃色に染まったが色ムラが目立った。色ムラの要因として、布が大きいいため遠心脱水の際に折り目が多数生じ、折れた箇所に豆乳が溜まったためと考えられた。以上の結果から、玉ねぎ外皮染色布の色のバリエーションを広げるには、豆乳前処理布を室内干しで作製して用いることが有効であると考えられた。実践可能な教材とするためには、色ムラの防止や、授業における豆乳前処理の位置づけ等について、さらに検討する必要がある。

引用 1) 駒津順子、小松恵美子、森田みゆき、高等学校家庭科の染色教材開発－1 単位時間で行う玉ねぎ外皮染色－、家政誌、2012、vol. 63、no. 3、133-141、2) 小松恵美子、駒津順子、森田みゆき、天然染料を用いた染色教材の授業実践と染色の技術的な改善、北海道教育大学紀要、2013、64(1)、207-214

研究発表番号	研 究 題 目	
P03	小学校教員養成における教科教育と教科内容を 統合する授業内容の構築 －岡山大学教育学部家政教育講座における 初等家庭科授業研究・内容研究による 「教科内容構成力」育成の検討－	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
岡山大学大学院教育学研究科 岡山大学大学院教育学研究科		○佐藤園 篠原陽子
<p>1. 問題の所在と研究の目的</p> <p>今日、学校教育では、教師の「実践的指導力」が求められている。しかし、現在の教員養成では、各教科の目標に合わせて授業を計画・実施・評価する一連の授業構想・展開力等が等閑視され、教育実践を核に据えた「教科教育と教科専門を架橋する研究領域」の確立が課題となっている。この課題に対し、岡山大学教育学部では、a「実践的な能力の育成を目指すコア・カリキュラムの実施」とb「教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程」の実現による実践的指導力を有する教員養成を目的として掲げた。</p> <p>aに関しては、平成18年度に「実地教育」を核としたコア・カリキュラムを構築した。bに関しては、平成23年度から、教科内容構成の主課題を「子どもの発達段階や学習状況に応じて、教科の内容を構成し、授業を行うプロセスを総合的に教える授業内容及び方法を開発すること」とし、それを長期と短期の2つのプロセスで捉え、コア・カリキュラム全体で学べるよう授業科目を連携・統合する取組を行っている。</p> <p>家政教育講座においても、教科教育・教科内容・教育実習の関連を図る家庭科カリキュラムの構築を試み、平成22年度から実施してきた。昨年の報告では、教科教育と教科内容の統合を目指し授業内容を構築した「初等家庭科授業研究」と「初等家庭科内容研究」の平成26・27・28年度の実施結果から、「教科内容構成力」の育成について検討した。その結果、平成26・27年度と平成28年度では差がみられ、それは、学生の「教職志望の程度」に起因していると</p>		

考えられた。本報告では、平成 28 年度の実施結果を受講生の「教職志望の程度」に着目して再分析し、「教科内容構成力」育成のための授業内容等について検討したい。

2. 研究の方法

(1)毎授業終了時に学生が記述するシャトルカードの記述内容、(2)独自に作成した「教科内容構成力に関するアンケート」の分析による量的・質的研究方法を用いた。(2)は「教科内容構成の前提となる力 10 項目」「教科内容構成の力 9 項目」「新しい授業を作る意欲」「教職志望の程度」に対して 5 件法で回答させる構成となっている。調査は、授業研究 15 回の終了時と授業研究＋内容研究の計 30 回の終了時に実施・回収した。

3. 授業の概要

初等家庭科授業研究と内容研究は、小学校教育コース 2 年次生を対象に、教科教育の教員による授業研究と、教科教育・教科内容の教員が TT 体制で指導する内容研究により、長期の教科内容構成力を育成するように計画している。授業研究では、家庭科の目的と内容・授業構成理論を講義し、その後の内容研究では、小学校家庭科の現行学習指導要領と教科書を学生が分析し、その問題の解決を教科内容学と教科教育学から探求していく内容となっている。

4. 受講生に行ったアンケート調査の結果

アンケートの調査項目「教職志望の程度」に対する受講生の回答を、教師に「全くなりたくない・あまりなりたくない・迷っている」(A 群)と「なりたい・とてもなりたい」(B 群)に分けて、調査結果を分析した。その結果、教職志望の有無で、授業で身についた力に対する自己評価が異なっていた。「教科内容構成の前提となる力 10 項目」に関しては、両群共に「伸びた」と評価しているが、10 項目全てにおいて A 群の平均値は低かった。「教科内容構成の力 9 項目」に関しても、9 項目全てにおいて A 群の平均値は低く、3 項目のみ「伸びた」と評価していたのに対し、B 群の平均値は高く、8 項目に渡り「伸びた」と評価していた。詳細な結果と考察に関しては、当日、報告したい。

研究発表番号	研 究 題 目	
P04	家庭科における環境教育の体験型授業プログラムの開発と評価	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
東京家政大学家政学部 東京ガス(株) 東京家政大学家政学部(非) 東京家政大学大学院人間生活総合研究科		○ 赤石記子 三神彩子 長尾慶子
<p>【目的】学校教育において省エネルギーにつながる行動変容を促すことは、持続可能な社会の構築の観点から重要である。新学習指導要領(小学校・中学校)においては、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力の育成が大きな論点となり、主体的に行動する実践的な態度や資質・能力の育成の必要性が明記されている。これまでの我々の研究から、調理体験(エコクッキング)を伴う環境教育を行うことで意識及び行動変容効果が得られることが明らかとなっている。また、高等学校の学習指導要領の家庭科においても「総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に相当すること」と記され、限られた時間で体験でき且つ実生活に結びつくような効果的な実験・実習内容が求められている。一方、「消費生活と環境」の領域においては座学が中心となり、体験型の授業を行うことが難しいといった意見も聞かれる。そこで本研究では、昨年度の本大会で報告したプログラムにおいて、時間配分やプログラム間での満足度の差異が認められたため、その改善を踏まえて[アクティブ・ラーニング]の視点及び[ナッジ]等の先進的な行動科学の知見を用いて、中学校及び高等学校の家庭科授業に容易に導入でき省エネ行動を促す[体験型授業プログラム]を開発し、評価した。</p> <p>【方法】体験型授業は、中高生の家庭科で行うことを想定し、「C消費生活と環境」領域を中心に「A家族・家庭生活」又は「B衣食住の生活」の学習との関連を考慮した。具体的には、エネルギー(電気、ガス、水、ごみ)量の削減を中心に、省エネルギー行動の実践</p>		

を促すような気付きや理解、体験を与えられる内容とし、「節電実験」「エコクッキング」「節水実験」「省エネ行動トランプ」「エコな買い物&調理ゲーム」「エコな住まい方すごろく」の6種類の授業プログラムを考案した。各授業はいずれも導入5分、展開40分、振り返り5分の50分授業とし、指導案とワークシートを作成した。次に、T大学3年生の家庭科教職課程必修科目の平成30年度履修者71名を対象に、6種類の体験型授業を実施した。授業後すぐに内容への興味、実践意欲を問うアンケートを行い、本プログラムの内容を評価した。

【結果】 授業への興味は「かなり楽しかった」「やや楽しかった」と答えるものが「エコクッキング」で100%と最も高く、次いで「エコな住まい方すごろく」の97.1%、最も低かったのが「エコな買い物&調理ゲーム」の91.3%で昨年度のプログラムに比較して高くなった。改善点として、体験プログラム中の省エネポイントを電気、ガス、水道、買い物、調理、住居などの目的別に絞り込み、ねらいを明確にしたことが挙げられる。「エコクッキング」は特に「かなり楽しかった」と答えるものが62.9%と他のプログラムに比べて高く、その理由として調理を伴うものであり、学生が食物へ関心が高かったことと試食を伴う体験であったことが挙げられ、体験への興味が他のプログラムに比べてより高くなったと考えられた。また、省エネ行動への実践意欲（普段の生活で省エネが徹底するように生活を変えようと思うか）を問う設問では、「かなり変えたい」と答えた人が「節水実験」で45.7%と多く、ついで「エコな買い物&調理カード」で39.1%、最も低かったのが「節電実験」の19.7%となった。ただし、「やや変えたい」と答えた人も合わせるといずれのプログラムも90%以上の人に意欲が確認された。いずれも体験を行うことで一定の省エネ行動への理解、気付き、実践意欲が生まれていた。以上の結果より、「かなり楽しかった」や「かなり変えたい」と答えた人はプログラム間に差があったことから、今後いずれのプログラムでも同等の興味や意欲が得られるような内容への再検討が必要であると考えられる。本研究は、環境省「平成30年度 低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業」の省エネ教育プログラム開発として、東京ガス（株）と東京家政大学の共同研究として実施したものである。

研究発表番号	研 究 題 目	
P05	カテイカガイドブックの小学校児童への教育的効果	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
千葉大学教育学部 埼玉大学教育学部 金城学院大学生活環境学部 常葉大学教育学部		○伊藤葉子 河村美穂 上野颯子 星野洋美
<p>【目的】</p> <p>日本においては、家庭科が生活科学に基づく知識・スキルを通して、生活文化的価値を学ぶ機会を与えているが、外国につながる児童にとっては異文化である日本の生活文化を学ぶ際の難しさがあると考える。言い換えれば、家庭科の学習こそが、外国につながる児童に、生活文化を実践的に学ぶ重要な機会を与え得る。そこで、本研究では、外国につながる小学生が日本の生活文化への理解を促すための冊子として作成した『カテイカ（家庭科）ガイドブック』の教育的効果を明らかにすることを目的とした。なお、『カテイカガイドブック』は、家族に関わる内容として「日本の家族のとくちょう」「家族で楽しむ1年の行事」、食文化に関わる内容として「和食のとくちょう」「調理のための道具」「こんろ・包丁の使い方」「ごはんのみそ汁をつくろう」「卵料理をつくろう」「野菜いためをつくろう」「食品の栄養と献立」、衣文化に関わる内容として「日本と他の国の民族服」「ぬい方の基礎」「あたたかい着方・すずしい着方」「きせい服の表示の見方」、住文化に関わる内容として「住まいと整理・せいとん」「安全な住まい方」、消費環境に関わる内容として「家族のみんなにやさしいユニバーサルデザイン」「環境問題をもたらしているもの」「環境にやさしいことをやってみよう」から構成されている。</p> <p>【方法】</p> <p>小学5・6年生を対象に外国のつながる児童の多い千葉・静岡・愛</p>		

知県の小学校3校で8クラスの241(5年112、6年129)名にガイドブックを使う前と後にアンケート調査を行った。アンケート項目は、全12項目とし、5段階のリッカート尺度「できる・どちらかというところできる・どちらともいえない・どちらかというところできない・できない」で回答してもらった。また、ガイドブックを使う前には、児童の属性に関わる2設問と、使った後には役にたったかどうかを問う6設問も実施した。カテイカガイドブックは、日本語と同時に、英語・中国語・フィリピン語・ポルトガル語で翻訳し、小学生の希望によって配布した。なお、アンケート調査は日本語だけでなく、英語・中国語・フィリピン語・ポルトガル語でも配布した。

【結果】

小学生の属性として、68%を児童が日本文化に帰属しており、日本語の言語についても、約78%が問題を抱えていないと答えているが、6.6%の児童は挨拶程度の言語力にとどまっており、ほとんど話せない児童も2.5%いる。カテイカガイドブックを使う前と後について12問のうち、有意差のあった項目は以下の通りである。

- ・日本の国での洋服の取り扱い表示の説明
- ・日本の国でのあたたかい着方の説明
- ・非常用持ちだし袋の説明
- ・ユニバーサルデザインの説明

また、使った後には役にたったかどうかを問う6問の結果から、「役にたった」「どちらかというところ役にたった」をあわせると、家族の特徴と1年の行事では61%、和食の特徴と調理道具のつかい方では68.5%、ごはん・みそ汁・卵料理・野菜のためのつくり方では69.3%、ぬい方(玉結び・なみぬいなど)では71.3%、安全な住まい方では67.2%、ごみと水の汚れについては68.8%であった。

【考察】

日本で暮らす外国につながる小学生にとって、カテイカガイドブックは、日本の生活文化を理解する上で効果があることがわかった。特に衣生活に関わる情報が貴重だったと考える。

研究発表番号	研 究 題 目	
P06	家庭科教育における「生活課題」の学習指導の検討 －大学生の調査をもとに－	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
福島大学人間発達文化学類		○角間陽子
<p>【目的】</p> <p>新しい学習指導要領における家庭科教育では、生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決する力の育成がこれまで以上に重視されている。これまでは学習者ひとり一人の生活という視点から家庭科教育の実践が行なわれてきたが、生活を共にする他者や地域・社会との連携及び支援なくしては解決を図ることのできない課題も多い。これからは生活が総合的な営みであること、生活を構造的に捉えることについての理解を深めていく必要があると考える。</p> <p>そこで、生活課題の解決を主軸とした家庭科の学習指導のあり方を検討することを本研究の目的として、その基礎的資料を得るために、大学生の生活課題に対する意識を調査した。</p> <p>【方法】</p> <p>(1) 国立大学法人F大学で1年次の履修が前提の開講科目「人間発達の基礎」の受講生を対象として、授業担当回の2018年6月27日にアンケート調査を実施した。調査にあたって目的及び協力は任意であること、それによって不利益がないことを説明した。協力の可否を各自の判断に委ね、148名の回答を得た。</p> <p>(2) 同大学において3年次の履修を前提とした開講科目「生活経営学」の2018年度受講生11名を対象に、同内容のアンケート調査を実施した。調査日は授業最終回の2019年2月6日で、(1)と同様の手続きによる。全員に協力を得られたものの、有効回答数は10名であった。これをS群とする。</p> <p>(3) S群との比較のため、(1)の回答者148名からランダムサンプリングにより10名を抽出した。これをN群とする。</p> <p>【結果】</p>		

(1)「生活を支える柱」10項目(山田;2014)のうち、重要と考える第3位まで回答を求めた。S群・N群とも第1位が「健康」、第2位が「経済的状況」を挙げている。第3位はS群が「生活技術能力」で、N群が「生活環境」となった。S群では第1位からN群に比して多様な項目が挙げられていた。また、第3位ではより具体的・現実的な視点からの回答であると推察された。

(2)「生活課題」については、松村(2014)による「生活の枠組」8項目と大竹(2010)による「生活経営の枠組み」を組み合わせ、①ふだんの生活を営むにあたって影響していると思う範囲、②主体的に解決すべき生活課題と感じられる範囲、③生活課題の解決にあたって助けになったり役に立ったりすると思う範囲、④他者の生活を支援するにあたって考慮する必要があると思う範囲で回答を求めた。S群・N群とも生活の内部的条件に比して外部的条件の項目において、視野に入れた範囲が広く、②③④においてはS群がN群より広い範囲となっていた。一方、生活意識や家庭内の人間関係を見直したり、家事活動のための知識やスキルの有無及びそれらを活用したりするといった意識は低いことが明らかとなった。

(3)生活に関する知識やスキルを学んだり身に付けたりするとどのようになると思うか、17項目を設定し、それぞれについて4件法で回答を求めた。S群では全ての項目で「まったく思わない」という回答はなく、「思わない」で、地域や社会における他者支援、非日常時の他者支援、生活文化の継承に関する3項目が1割を超えたのみであった。N群では「思わない」と「まったく思わない」の合算で、生活文化の継承、地域の人々とのかかわり、地域や社会の向上に関する3項目が2割を超え、他に5項目が1割を超えていた。

【文献】

松村祥子・山田知子編著『生活支援の社会福祉』一般社団法人放送大学教育振興会(2014)

日本家政学会生活経営学部会編『暮らしをつくりかえる生活経営力』朝倉書店(2010)

研究発表番号	研 究 題 目	
P07	日本につながる子どもたちが日本の生活文化を学ぶ － 4 人の事例より －	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
バーナビー日本語学校 埼玉大学教育学部		○長拓実 河村美穂
<p>目的</p> <p>海外には、日本に繋がりを持つ多くの子どもたちが生活している。カナダにあるバーナビー日本語学校もその一つであり、日本人だけでなく希望する現地のカナダ人の児童・生徒も対象に日本語の指導を行っている。これらの児童・生徒は日本の生活に関する言葉の理解に困難を示すことが多く、日本の文化的背景に精通していないことが要因と考えられる。</p> <p>そこで本研究では、日本の生活に関する文化を学ぶことが、海外で暮らす児童・生徒にとってどのような意味を持つのか事例を通して検討することを目的とする。日本語学習のカリキュラムに生活文化を学ぶ内容を組み込むことは、家庭科での生活文化を扱う学習内容について再考することに繋がると考える。</p> <p>研究方法</p> <p>本研究の対象は、カナダのブリティッシュ・コロンビア州にあるバーナビー日本語学校に通う grade 8~9（日本の中学 2~3 年に相当）の生徒 4 名（男子：2 名、女子：2 名）である。2019 年 2 月に実施した授業実践「日本の行事（生活文化）を調べてみよう」において生活文化に関する簡単な事前及び事後質問紙調査を実施し、授業において生徒が作成した発表資料とともに分析した。</p> <p>授業実践では日本の行事（生活文化）についての調査方法を説明し、例として授業者が日本の 1 月の行事（正月）について発表した。発表の内容は、①行事に関する食べもの、②行事で行う活動、③行事に関わるモノ、で整理した。生徒は KATEIKA GUIDE BOOK（伊藤他，2016）に掲載された日本の月ごとの行事等を表したイラストと</p>		

解説をもとに興味・関心をもって調べたいと思った月を選択した。インターネットを用いて調べることとし、翌週の授業で発表させた。

本調査で用いた事前質問紙調査紙は、KATEIKA GUIDE BOOK（伊藤他、2016）にある。1月から12月までの計12の行事について（1月：お正月、2月：節分、3月：ひな祭り、4月：花見、5月：こいのぼり、6月：梅雨、7月：七夕、8月：盆踊り、9月：お月見、10月：秋祭り、11月：七五三、12月：大掃除）知っているか否かを尋ねるものである。生徒たちが発表を終えてから実施した事後質問紙調査では、調べ学習でその行事を選んだ理由や一番面白かったこと、もっと調べてみたいことを自由に記述した。

結果

事前質問紙調査においては、生徒A・Bは日本の行事を良く知っているとは回答したのに対し、生徒C・Dはあまり知らないとは回答した。7月の七夕について調べた生徒Aは、なぜ現在に至っても七夕という行事をお祝いしているのか疑問を持っていた。同様の疑問を9月のお月見について調べた生徒Bも感じていた。ただ月を見るという行動がお祝いをするという意味になることに驚き、現在もその慣習が残っていることを不思議に感じていた。2月について調べた生徒Cは、節分の豆まきだけでなく恵方巻に関しても深く調べていた。5月の子どもの日について調べた生徒Dは、子どもの日に興味を示した。こいのぼりの歌の歌詞を紹介し、こいのぼりについてもっと知りたいと回答した。

以上のことから、生徒たちは日本の行事（生活文化）に関して伝統的なものと現代的なものとの違いを生活との関連から理解したことがわかる。特に伝統的な行事が現代の生活と直接には結びついていないが、季節固有の文化であることを知った。すなわち季節の行事の由来や意味を理解することが、日本の生活文化を理解することにつながると考えられる。

参考文献

伊藤葉子他(2016). KATEIKA GUIDE BOOK. 1st Edition

研究発表番号	研 究 題 目	
P08	高等学校家庭科における児童虐待予防教育についての 一考察 ー 保育分野を学習する生徒への質問紙調査を基にー	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
大阪総合保育大学（院生）		○田吹和美
<p>【目的】厚生省では1990年度から児童相談所における児童虐待相談対応件数の統計を取り始め、1990年度は1,101件であったが、2017年度(厚生労働省)は133,778件と、年々増加の一途をたどっている。岡本ら(2009)は、児童虐待防止における学校の役割について、早期発見・通告、子どものケア、予防、啓発をあげており、学校における児童虐待予防教育は喫緊の課題である。高等学校学習指導要領は2018年3月告示となり、新学習指導要領解説家庭編(文部科学省、2018)では、各学科に共通する教科「家庭」の科目「家庭基礎」「家庭総合」とともに、児童虐待の記載がなされた。「家庭基礎」「A人の一生と家族・家庭及び福祉」「(3)子供の生活と保育」においては、「子供を取り巻く社会環境については、例えば、(中略)育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供を取り巻く社会環境の課題や子育て支援の必要性について理解できるようにする」とあり、さらに「家庭総合」「A人の一生と家族・家庭及び福祉」「(3)子供との関わりと保育・福祉」においても、「子供を取り巻く社会環境の変化や課題については、例えば、(中略)育児不安や孤立感、子供の貧困や虐待、保育所不足と待機児童の問題などを取り上げ、現代の子供や子育て家庭を取り巻く社会環境の課題について理解し、社会全体で子育てを支援していくことの重要性を理解できるようにする」と記載されている。2つの必修科目において児童虐待の記載がなされたことにより、すべての家庭科教員が児童虐待に関する授業を行わなければならないということになるであろうと考える。そこで、本研究では高校生の子育てに対する意識を明らかにし、高等学校家庭科</p>		

における児童虐待予防教育の教材開発の一助とする。

【方法】演者が勤務校で家庭総合保育分野の授業（平成31年1月～2月）を行った高校2年生236人を対象として、平成31年1月保育分野の授業初日に質問紙調査（無記名）を行った。236票配布、236票回収で回収率は100%、そのうち有効回答は233票（99.1%）であった。調査項目は、「将来子どもを持ちたいか」「乳幼児とのふれあい」「性別役割分業意識」「男女の家事・育児参加について」「母親の育児専念について」等で構成した。結果の分析には、SPSS Statistics 25.0を使用した。

【結果】「あなたは将来子どもを持ちたいと思いますか」に「はい」77.3%、「いいえ」18.5%と回答し、「はい」と回答した生徒よりも「いいえ」と回答した生徒の方が、乳幼児と遊んだ経験のない割合が高かった（33.3%）。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」に「そう思う」4.3%、「ややそう思う」31.8%と回答した。「女性も男性も役割分担して、家事・育児に積極的に関わるべきだ」に70.8%が「そう思う」と回答し、そのうち男子生徒は66.7%、女子生徒は74.1%であった。「子どもが3歳ぐらいまでは、母親が育児に専念するほうがよい」に30.5%が「そう思う」と回答し、そのうち男子生徒は23.7%、女子生徒は36.3%であった。男女ともに家事・育児に積極的に関わるべきだと回答した割合は女子生徒の方が高いにも関わらず、母親が育児に専念するほうがよいと回答した割合が女子生徒の方が高いことは、「育児は母親の役割である」との性別役割分業意識に女子生徒の方がとらわれているのではないかと考える。

【引用文献】岡本正子・薬師寺順子(2009). 子ども虐待をとらえる基本的視点 教員のための子ども虐待理解と対応 生活書院 pp.12-51.

【倫理的配慮】本研究は大阪総合保育大学倫理審査委員会の承認を得た（児保研-022）。

研究発表番号	研 究 題 目	
P09	高等学校家庭科における「性の多様性」に関する 授業実践研究	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
愛媛大学（院生） 愛媛大学教育学部		○西岡里奈 藤田昌子
<p>【目的】性的少数者を取り巻く問題として、職場、社会における疎外、学校におけるいじめなどの深刻な問題に発展する危険性などが指摘されている。この問題を解決するために、近年少しずつ企業や自治体なども支援に動き出している。例えば、東京都渋谷区など複数の自治体で、同性カップルのための「パートナーシップ証明書」が公布され、性的少数者のためのコミュニティも増えてきた。このような取り組みがなされ、性の多様化について少しずつ関心もたれているが、依然として日本は性の多様性が認められた社会とはいえない。その原因の一つとして、性的少数者の存在に対して否定的な意見をもつ人の知識や理解の問題があげられる。よって、性的少数者を取り巻く課題を解決し、性の多様性が認められる社会を実現する手立ての一つとして、性の多様性に関する教育が重要であると考える。しかし、今日の教育現場では、「性同一性障害に係る児童生徒への対応の実施に関する通知」（文部科学省 2015）が出されたが、教員養成機関や現場での研修会などにおいて学習機会がなかった教師も多く、教師自身が性的少数者に関する知識や理解が不十分であるために授業で取り扱わない割合が高いのが実態である（日高 2015、吉川 2017）。また、性の多様性を取り上げた教育に関する研究は、これまで高等学校家庭科（渋谷 2017）、高等学校保健体育（城間 2017）などの授業実践例はあるものの、授業実践研究まで進んでいない。</p> <p>そこで、本研究では、性の多様性に関する理解を深めるための教材開発ならびに高校生を対象とした授業実践を行い、その教育的効果を明らかにすることを目的とする。</p>		

【方法】愛媛県立 M 高等学校第 1 学年（2 クラス, 68 名）を対象とし、2018 年 12 月に「『性の多様性』が認められる社会を実現させるためには、どのような取り組みが必要だろう」という学習課題の授業実践を行った。授業では、同性婚や性の多様性に関する基本的な知識について学習したうえで、日常生活の中で「性別で分けられていること（もの）」を考え、当事者を含め全ての人が不便を感じないようにするための工夫について考えるグループ活動を行った。授業の教育的効果の検討については、授業の事前・事後の質問紙調査を実施し、生徒の意識や認知度などの変化を検証した。また、授業時のワークシートの記述から生徒の思考を分析した。

【結果】質問紙調査の結果、性の多様性に対する意識のなかで、授業を通して肯定的な意見を選択した割合が有意に増加した項目は、「生物学的性と異なる性の格好をすること（男女共）」「性別に捉われない育て方（男女共）」「同性愛（女性同士）」であった。また、授業後には「LGBT」の認知度はいずれも有意に高くなった。授業評価については、「関心・意欲」「知識・理解」「思考・判断・表現」の 3 つの観点から行い、いずれの項目も高かった。

ワークシートの記述については、生徒の学びを KJ 法で分析した。その結果、「性の多様性が認められる社会を目指すための具体的な行動」（41.2%）や「多様な性のあり方への理解」（25.0%）などの授業の目標に関わる記述がみられた。一方で、「反対・仕方ない」（2.9%）というように、授業を通して意識が変わらない生徒もいた。また、授業実践の趣旨と異なる「男女平等・少子化」（4.4%）について記述している生徒もみられた。

授業中の発言や態度については、多くのグループで当事者を意識した意見を出すことができた。しかし、「体育の授業」や「部活動」については、競技の成立が優先され、多様性に配慮した意見は出なかったことから、課題が残った。

以上のことから、本授業実践は高校生にとって概ね有効であると考えられた。しかし、改善すべき課題も明らかになった。今後は、より性の多様性の理解が深められる教材になるように、さらに研究を進めていく必要がある。

研究発表番号	研 究 題 目	
P10	衣生活領域における伝統文化に関する教科書分析	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
鳴門教育大学（院生） 鳴門教育大学大学院学校教育研究科 鳴門教育大学大学院学校教育研究科		○福井ともこ 速水多佳子 福井典代
【目的】 社会の急速なグローバル化に伴い、学校現場は大きく変化している。中央教育審議会答申を踏まえて、新学習指導要領では伝統や文化に関する教育の充実が図られた。本研究では、家庭科の衣生活領域における伝統や文化が学習内容としてどのように記載されているのか、新旧学習指導要領解説や小・中・高等学校家庭科教科書を用いて比較・検討を行うことを目的とした。		
【方法】 (1)小・中学校（平成20年、平成29年告示）と高等学校（平成21年、平成30年告示）の家庭科の学習指導要領解説から、衣生活領域における伝統文化について記載内容を抽出し、新・旧での比較と小学校から高等学校までの系統性について検討した。 (2)小学校2冊（平成27年）、中学校3冊（平成28年）、「家庭基礎」10冊（平成29年）、「家庭総合」6冊（平成29年）の教科書の中から伝統文化に関する記載内容を抽出し、比較した。本研究での教科書中の伝統文化に関する記載内容は、画像や絵を用いたものとし、本文中の言語は抽出していない。		
【結果】 (1)新・旧の比較を行ったところ、新学習指導要領解説には、「日本の伝統的な生活」、「和服」、「生活文化」といった言葉が記述されるようになった。「生活文化」に関しては、小学校では気付くこと、中学校では継承すること、高等学校では創造することと、発達段階に応じた学習内容となっている。これは、改訂の趣旨及び要点にも記載されているように、「グローバル化に対応して、日本の生活文		

化の大切さに気付くことができるようにするため」であるといえる。内容とその取扱いには、具体的な活動内容も記載されていた。また、新学習指導要領解説では、小学校から「日本の伝統的な衣服であるゆかた」について触れるよう記載されていることから、低年齢から日本の伝統に親しむことが望まれている。

(2) 伝統文化に関する記述内容として、小学校に関しては、T社では「さき織り」、「夏の伝統的な衣服・道具」、「あずま袋」の記載があり、K社では「手ぬぐいの使い方」の記載があった。中学校では、「和服の文化」や「地域の衣文化」に関する内容が3冊とも記載されていた。また、中学校は3社あわせて11種類の内容が記載されていた。高校においては、「家庭基礎」では、それぞれ記載内容や記載されている量は異なるが、6冊の教科書中に、衣服の構成の一つである「平面構成」として和服を取り扱っていた。それ以外の伝統文化に関する内容については記載数が少なかった。「家庭総合」では、4冊の教科書で取り上げられている「平面構成」の和服以外にも、「ライフステージのなかの行事と和装の関係」や、「日本の被服の変遷」、「浴衣の着方」、「染め物や織物」に関する内容が記載されていた。また、日本の伝統文化を継承している人を紹介し、仕事内容についても取り扱っているものが3冊あった。これらのように、中学校の家庭分野と「家庭総合」では現行の教科書でも多くの日本の伝統文化についての内容が記載されている。今後は小学校の家庭科や「家庭基礎」でも記載内容や種類が増えることが予想される。

以上の結果をまとめると、衣生活領域における伝統文化については主に実習に関する内容であった。前報¹⁾でも述べたように、科学的な理解を深める重要性については「家庭基礎」・「家庭総合」ともに学習指導要領解説中に記載されている。今後の課題として、日本の伝統文化に関連する実験内容の教材化を検討していく。

1) 福井ら：「高等学校家庭科教科書の衣生活領域における実験・実習に関する分析」日本家庭科教育学会 2018(平成30)年度例会要旨集、30ページ

研究発表番号	研 究 題 目	
P11	小学校家庭科のふれ合い体験に求められる視点 －小・中学生へのアンケート結果の比較から－	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
川村学園女子大学生生活創造学部 東京学芸大学教育学部		○叶内茜 倉持清美
<p>【研究の背景と目的】 中学校技術・家庭（家庭分野）では、平成20年告示の学習指導要領よりふれ合い体験が必修として位置づけられている。さらに、平成29年告示の小学校家庭科の学習指導要領解説においては「幼児又は低学年の児童とのかかわり」についての記述がみられ、今後小学校から中学校へと段階的にふれ合い体験が行われるようになっていくことが予想される。すでに、各地の小学校では家庭科の授業時間以外で自治体や学校独自の取り組みとして小学生と乳幼児との交流がさまざまな形で行われており、その効果も報告されている。乳児と交流を行うことで、特に小学生男子では、交流によって乳児をより強く、おもしろい存在と捉えるようになったことが明らかになっている（山口・中川, 2017）。また、寺田(2017)は、小中学生が赤ちゃんと交流をすることで、子ども時代に赤ちゃんに対する知識を持つ、自己肯定感を育む、赤ちゃん本位である、赤ちゃんの行動から生き方を学ぶ、赤ちゃんへの愛着の5つの効用があると述べている。しかし、家庭科の授業としての小学生のふれ合い体験に関する報告はほとんどなく、小学校の学習指導要領および解説では、平成29年告示のものまでふれ合い体験や保育学習に関連する記述がみられなかったこともあり、小学校段階での保育分野に関する研究は非常に少ない。先行研究において、中学生および高校生が持つ幼児の発達に関する知識、幼児のイメージ、幼児への関心、幼児への共感的応答性等について明らかにしたものはあるが、小学生を対象とした調査ほとんどない。本研究では、先行研究で用いられている乳幼児に関する知識や意識について明らかにするための尺度を援用し、小学生と中学生に同じ内容の質問項</p>		

目を用いて調査をすることで、中学校入学前の段階では乳幼児に関してどのような意識や知識を持っており、中学校での学習内容との系統的な学びを考えるうえで小学校のふれ合い体験ではどのような点に重点を置いて授業内容をつくることが求められているのかを明らかにすることを目的とした。

【方法】 関東の小学校1校に在籍する6年生104名（有効回答数92名）と、中学校1校に在籍する3年生117名（有効回答数112名）に対して、先行研究で用いられている尺度を援用し、幼児という言葉から連想することを最大3つまで記述（自由記述）、幼児の発達に関する知識（5件法）、幼児のイメージ（5件法）、幼児への関心（5件法）、幼児への共感的応答性（5件法）に関する同一内容の質問項目をたずねた。調査時期は小学生が2015年3月、中学生が2014年4月であった。いずれも家庭科の保育学習を行っていない段階で調査を実施した。

【結果と考察】 小学生および中学生が、「幼児」という言葉から連想することを最大3つまで回答した結果からは、中学生の90.2%が3つすべての枠に記述をしていたのに対して、小学生では3つの全ての枠に記述をしたのは67.4%であり、中学生のほうが幼児という言葉から連想した内容の記述数が多かった。小学生は中学生と比べると、幼児という存在について思い浮かぶことが少ないようであった。また、記述をした内容の種類も、中学生のほうがバリエーションに富んでいた。記述をした内容は、小・中学生のいずれも「小さい」「かわいい」「うるさい」「幼い」「元気」「泣く」「わがまま」などのワードが頻出していたことは共通していたが、小学生では「生意気」、中学生では「おもちゃ」という言葉がみられた点が特徴的であった。小学生は中学生よりも幼児と年齢が近いために、生意気という言葉が連想されたのかもしれない。小学校段階では、直接幼児と関わる機会を持ち、小学生が幼児をリードしながら交流ができるふれ合い体験の内容にするなど、まずは幼児に対する肯定的な具体的イメージが持てるようになると良いと考える。

研究発表番号	研 究 題 目	
P12	<p style="text-align: center;">異文化理解を深める調理実習の教育効果 － 私立 T 高等学校の授業実践事例を中心として－</p>	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
函館短期大学食物栄養学科 東京農業大学第一高等学校		○手塚貴子 佐々木麻衣
<p>【目的】 平成 28 年 12 月 21 日の中央教育審議会答申での家庭科教育内容の見直しについて、「グローバル化, 少子高齢化, 持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力が求められる。」こととなった。また、平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領における「家庭基礎」3 内容の取扱い「B 衣食住の生活の自立と設計」では、「日本と世界の衣食住に関わる文化についても触れること。日本の伝統的な和食、和服及び和室などを取り上げ、生活文化の継承・創造の重要性に気付くことができるよう留意すること」と示された。こうしたグローバル化の視点と、日本と世界の衣食住に関わる文化についての現代的課題として、過去最高を更新する訪日外国人との関わりがあげられる。日常の生活場面で触れ合う機会が増加してくると思われる外国人との関わりについて、互いの「生活文化」を理解することで、更なる学びを深めることができるのではないだろうか。本研究では、生活文化における食分野として、外国人と触れ合うことを想定した調理実習の実践を行い、異文化理解を深める学習の一例として分析することとしたい。</p> <p>【方法】 平成 31 年 2 月 21 日～2 月 26 日、東京都の私立 T 高等学校 2 年 10 クラス対象に「家庭基礎」の日常食調理の応用として外国人と共に食事を楽しむという設定で調理実習の実践を行った。</p> <p>【結果および考察】 他国の食文化の一例としてイスラム教の文化圏を持つ人を想定し、献立をハラール食品に対応した料理として鶏肉を使ったマカロニグラタン、冬野菜のホットサラダ、更には、ゼラチンを使わずアガーを使用するチョコレートムースに選定した。但し、触れ合う外国人の設定をイスラム圏の人に限定せず、各班で国</p>		

を決めそれぞれの国のイメージに合うテーブルコーディネートに取り組むこととした。進学校の生徒にとって、発展的調理実習として各班で工夫を凝らしながら日本の文化を紹介したり、他国の文化イメージを取り入れたり、メニューを英語やフランス語などで書いたりすることで、受験勉強への意識を持つ2年生3学期には他教科の学びを応用できる家庭科であることを生徒達も認識でき、授業への意欲向上や思考力を深めることができた。生徒の感想の一例では、「最初はエジプト文化についてよく知らなかったが、折り紙でラクダやピラミッドを作り、メニュー表をアラビア語で各などの工夫をした」「私の班は「ノルウェー」を選んだ。文化がそもそも分からず、日本の文化をノルウェーの国旗の色でまとめあげるような形になった」「相手の宗教、言語、文化に応じたおもてなしをすることがいかに大切なことであるか分かった。」世界の食文化について学びを深めるだけでなく、おもてなしをするために日本の食文化についても改めて学習を深め、互いの生活文化を比較することの教育効果を果たすことができた。今回の実践のように、献立食材選びの段階でハラル食など異なる文化圏を持つ人を配慮する以外は、実際に各班でどこの国の人を対象にするか自由に決めさせることで、思考力をみることとなったが、一つの文化をテーマにして各班で考えさせることもできたのではないかという課題が残された。また、ハラル食という文化的配慮のもとにチョコレートムースのゼラチンをアガーに変更したうえで調理を実施したが、ゼラチンの醍醐味となる軟らかな食感を楽しむことは難しく、メニューそのものの選定においてより工夫が必要であったという点も改善の余地がある。

今後、東京オリンピックを境に日本を訪れる外国人が益々増加していくと考えられる。こうした近未来の場面を想定した調理体験を実施することも、学校教育で学ぶ最後の機会となる高校家庭科では重要視されるべきではないだろうか。今回の実習を終え、生徒の様子や実習後の感想内容からも教育効果があると分析できた。

研究発表番号	研 究 題 目	
P13	イギリスの中等学校における食生活に関する学習 －「健康」と「調理技術の向上」を視点として－	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
東京学芸大学		○渡瀬典子
<p>【目的】 21世紀に入り「人生100年時代」を視座に置いた生活設計に注目が集まる中、「健康寿命の伸長」はますます重要な課題となっている。日本の家庭科学習指導要領においても、教科の特質に応じた物事を捉える視点の一つに「健康」が挙げられている。この「健康」を重視する傾向は、日本国内に留まらず、国際的潮流にあるともいえる。例えば、欧米では「子どもの肥満」や「食生活（食事の内容、飲食習慣等）の乱れ」が深刻化する中、この状態を招いたのは食生活に関する教育が不十分だったのではないか、という反省があり、食生活教育を「健康」の視点から捉えた教育が模索されてきた。イギリスもこのような国々の中の一つといえる。</p> <p>イギリス(England)ではナショナルカリキュラムのもと、Design & Technology(以下、D&Tと記載)という教科の中で、Food Technology(以下、フードテクノロジーと記載)の実践がなされてきた。しかし、前言の諸課題を解決するためには、調理技術の向上等の、より“実践化”に傾斜した学習内容・方法が必要だと捉えられ、ナショナルカリキュラム改訂の中で Food preparation and Nutrition(食事の準備と栄養)が提示された。そこでは、「栄養」「食物」「調理と食事の準備」の3つを柱に20種類のスキルが挙げられている(DfE 2015)。また、Public Health England(英国公衆衛生庁、以下PHEと記載)は、イギリスの教育省と連携し、初等・中等教育における食教育の“知識とスキルの枠組み”を提示し、構造化された知識・技術の展開例を挙げている。</p> <p>そこで、本報告はイギリスのD&Tにおけるフードテクノロジーが実際の学校(本研究では日本の中学生にあたるKeystage3:7~9年生)でどのように実践化されているか、調理技術・技能に係る学習</p>		

内容を指導計画の中でどのように位置づけているか、に注目する。さらに、これらの事項を踏まえて、各学校における実践において「健康」という視点が、調理技術・技能の向上が学習目標の中にどのように置かれているかを明らかにする。

【方法】 イギリス (England) にある中等学校の Keystage3 (7~9 年生) において食生活に関する教科・科目を開講している 30 校を分析対象とした。分析資料は、各校のホームページ上で公開されている 2018-2019 年 (一部, 2017-2018 年) のシラバスあるいはそれに準じる記述である。

【結果】 (1) 各学校で開講されている教科・科目名は D&T の中で「Food」という名称で実施, D&T とは別の教科・科目の「フードテクノロジー」, 「食事の準備と栄養」の名称で開講しており, 違いが見られた。(2) 調理技術・技能に関する学習内容は, 多くの学校の指導計画において中心的な学習内容として置かれている。また, 実習題材は単品調理がほとんどである。(3) 調理技術向上の目的は, 自分自身の生活に活かすためという視点のほか, キャリア教育の視点 (販売等を視座に置いた学習内容) に基づいた課題設定をしている学校も見られた。また, イギリス教育省や PHE が提示した 20 種類のスキルを援用して技術・技能の積み上げを図る学校もあった。(4) 各学校の指導計画における学習目標には, 「実践的なスキルや知識を身に付けることによって, 今後の生活 (自分だけではなく家族や周りの人々にも) で, 健康的な食生活を促進する」ことが挙げられている。また, 食品衛生の部分で「安全」への視点も示されている。しかし, 学習内容の柱の一つである「栄養」の学習が「調理技術の向上」とどのようにリンクするのか, 即ち, 調理技術・技能の向上がどのように「健康」と結びつくか (バランスの取れた食事の調理等) について, 指導計画例の中で大きく取り上げている学校が少ない傾向だった。

研究発表番号	研 究 題 目	
P14	家庭科における消費生活・環境領域の現状と課題	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
信州大学（院生） 信州大学教育学部		○市川幸奈 鄭暁静
<p>1. 目的 社会の急激な変化に伴い、家庭科では持続可能な社会の実現に向けた消費生活・環境に関する学びの重要性が益々高まってきた。2017年には新学習指導要領が告示され、家庭科の消費生活・環境領域では「自立した消費者の育成に関する内容の充実」が図られた。そこで本研究は、新学習指導要領の家庭科における消費生活・環境領域において、変更された部分の詳細とその背景を副次的な資料で確認し、さらに先行研究の分析を通して、消費生活・環境領域の現状と課題を明らかにすることを目的とした。</p> <p>2. 方法 (1) 2008年告示の小学校学習指導要領家庭編及び中学校学習指導要領技術・家庭編家庭分野、2017年告示の小学校学習指導要領家庭編及び中学校学習指導要領技術・家庭編家庭分野の比較分析から、新学習指導要領に新たに加わったキーワードを抽出し、それらに関連する副次的な資料から変更の背景について考察を行った。(2) 2008年告示の学習指導要領から2017年告示の新学習指導要領の改訂までの約10年間において、家庭科の消費生活・環境領域に関する研究を、日本家庭科教育学会誌、日本家政学会誌、消費者教育等から取り上げ、消費生活・環境教育の現状と課題の考察を行った。</p> <p>3. 結果 (1) 新学習指導要領では「持続可能な社会の構築」(小・中)、「買い物の仕組み」(小)、「購入方法や支払い方法の特徴」(中)、「売買契約の仕組み」(中)、「金銭管理」(中)、「消費者の役割」(小)、「自立した消費者としての責任ある消費行動」(中)、「消費者被害の背景とその対応」(中)、「情報の収集・整理」(小・中)、「情報の</p>		

活用」(小・中)、「環境に配慮」(小)、「環境や社会に及ぼす影響」(中)が新たに加わったキーワードとして抽出された。そして、これらが加わった背景を副次的な資料(国連「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2015)、文部科学省「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(2018)等)を用いて分析した結果、国内外において多様化している消費者問題及び環境問題に対応すべく、消費者教育を充実させるよう、学校教育を中心に呼びかけられていることが明らかになった。

(2)家庭科の消費生活・環境領域に関する研究を対象に、消費生活・環境領域における現状と課題を分析した結果、教員の意識・実践状況に関する課題、児童及び保護者の意識・実践状況に関する課題、学習指導要領及び教科書の記述内容に関する課題、教材及び授業実践内容に関する課題があることが確認された。例えば、教員に対する意識・実践状況に関する研究では、家庭科の多くの教員が消費生活・環境領域を重要な学習領域だと認識していながらも、自身の知識や経験不足から指導が困難だと感じ、また、授業時間や関連教材が不足していることから、あまり実践ができていないという問題が明らかになっている。児童及び保護者の意識・実践状況に関する研究では、子どもの消費行動は保護者の影響が大きいですが、保護者による消費行動や意識にも課題が見られたことから、家庭科による学習の充実が必要であるとされている。教材及び授業実践内容に関する研究では、授業において体験的な学習活動や話し合い活動を取り入れても、これらによる学習が児童生徒の行動変容にあまり繋がっていないことや、学びに継続性が見られないことが挙げられている。また、分析対象とした研究全編を領域別に見ると、家族・家庭生活領域と連携した授業実践はあまり見られず、校種別に見ると、中学校に比べ小学校における授業実践が少ないということが明らかになった。

自立した消費者の育成に向け、家庭科における消費生活・環境領域のより一層の充実を図るために、授業による学習を実生活において生きた学びとすることができる教材開発・授業研究が求められる。

研究発表番号	研 究 題 目	
P15	小学生向け省エネ教育プログラムの開発と教育効果の検証	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
東京ガス株式会社 東京家政大学 家政学部（非） 東京家政大学 家政学部 東京家政大学大学院 人間生活学総合研究科 東京家政大学大学院 人間生活学総合研究科		○三神彩子 赤石記子 長尾慶子
<p>【目的】地球温暖化に伴う気候変動により、自然生態系や生活環境、農業等への影響が懸念されている。2016年に発効したパリ協定で世界は脱炭素社会を目指し、日本では中間目標として、2030年度に2013年度比 26%の温室効果ガス(二酸化炭素等)削減を目指している。低炭素型の行動変容は教育においても重要な視点であり、新しい学習指導要領においても、エネルギー・環境問題の重要性を認識して主体的に行動する実践的な態度や資質・能力の育成の必要性が明記されている。また環境教育基本法により環境教育が推進されているが、いまだ教科化されておらず、実施の有無及び内容に関しては学校ごとの差が大きい。これまでの調査からも、学習内容が体系化されておらず、教科間・学年間の連携を踏まえた系統性が乏しいことが課題として挙げられている。そこで本研究では、学校教育の現場に容易に導入でき、且つ教育による省エネ効果を定性的・定量的に評価できる省エネ教育プログラムを開発し、その効果検証を行うこととした。本研究は、環境省「低炭素型の行動変容を促す情報発信(ナッジ)等による家庭等の自発的対策推進事業」の一環である、「学校における省エネ教育プログラムの開発・実証」の一部として実施した。</p> <p>【方法】小学生向け省エネ教育プログラムの開発にあたり、先ず学校指導要領(2017年3月公示)においてどの教科で何が期待されているのかを明らかにすることとした。さらに、アクティブラーニングの視点のみならず、禁煙や健康改善の研究から導かれた行動変容</p>		

ステージモデル、2017年にノーベル経済学賞を受賞したナッジ理論（自発的に望ましい行動を選択するように促す仕掛けや手法）及び行動プラン法等の行動科学の知見を包括的に取り込むこととした。また、教育による省エネ効果を、各家庭での電気・ガス・水道のメーターの読み取り値、ならびに行動プランシート記入内容等から定性的・定量的に評価し、児童が自ら学ぶことができるテキスト内容を目指した。そこで2019年度以降の全国での実証に先駆け、上記テキストの有効性について評価を行うため、2018年11月～12月にU小学校の協力を得て、6年生172名を対象としたプレ実証を行い、本教育プログラムの妥当性の評価を行うこととした。

【結果】学習指導要領内で本プログラムに関するキーワード（持続可能、環境、電気、ガス、水、節電、節水、生活、消費）を検索し、関連教科を抽出した結果、多い順に「家庭科」、「社会科」、「理科」、「総合的な学習の時間」となった。「家庭科」では、衣食住等に関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成することを目指しており、持続可能、環境、生活、消費といったキーワードが確認された。「社会科」では現代社会を生きる子供たちに、人々の健康、生活環境を支えている事業について知り、そこからこれからの未来を考えて取り組むべき内容・行動が必要となることが明記されていることから、電気、ガス、水、生活といったキーワードが多く見られた。また、「理科」では自然についての事物・現象を科学的に理解するために養う能力を必要としているため、自然に関わる環境、電気、生活のキーワードが多く見られた。以上を踏まえ、「家庭科」を中心としながらも教科横断で導入できる、①児童用テキスト「今日からはじめる省エネ行動」（A4、36頁）ならびに②教師用解説書（A4、34頁）、③メーター記録シート、④省エネ行動実践シート、⑤行動プランシート、⑥省エネ行動シール、⑦新聞シートの7種の教育ツールを開発した。

以上、上記テキストを使ったプレ実証からは、授業前後で約9%のCO₂削減効果が確認され、設定した省エネ行動の実践率は約7%向上した。また、保護者の欄には約62%の記入があり、うち約90%の保護者が本プログラム実施により家庭での省エネ行動を考えるきっかけになったと回答していた。

研究発表番号	研 究 題 目	
P16	<p style="text-align: center;">環境配慮意識の向上を目指した 古着リメイクの実践と検証 －中学生対象の衣生活と環境を融合させた 学習指導の試み－</p>	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
信州大学大学院教育学研究科		○福田典子
<p>【目的】 生徒が意欲的に環境配慮行動に取り組むための指導として、古着リメイクの授業づくりを試みた。これまでに、環境配慮意識の向上を目指した小中高校家庭科の実践例として、食領域では、地産地消の推進や、調理時の米のとぎ汁やパスタ茹で汁の活用、野菜くずの活用、用水や熱源の効率利用の工夫や排水・廃油の取り扱いなどの指導が知られる。住領域では、雨水の有効活用、エアコン設定温度や換気指導、窓や壁やカーテンでの断熱の工夫、植物やすだれ、うち水等自然物活用による遮光や地表温度低下などの指導が知られる。衣領域では、死蔵衣料のリメイクによる廃棄繊維量の削減、クールビズやウオームビズによる機械保温のエネルギー消費量の削減や洗濯時の節水や洗剤濃度の適性利用などの指導が知られる。これまでの古着リメイクの実践では、家庭内実践の困難さ、児童生徒の知識・技能の制約、リメイク品の活用度などの課題もあった。ところで、環境教育の実践は、これまでに理科、技術科、社会科、国語科、英語科、保健体育科、総合的な学習の時間など多彩な教科や時間の中で実践され、家庭科独自の考え方が不鮮明な場合もあった。ここでは家庭科の問題解決力および生活創意工夫力向上を重視するとともに高度な知識や技能を必要としないレベルで、生徒自身が楽しく実践でき、家庭科の強み、独自性、役割を再確認し、学習目標に掲げながら、授業設計を試みた。そこで本実践では、導入期として位置付け、リメイクの楽しさを生徒自身が実感し、できるだけ生徒が一人でも容易に取り組めることに気づき、生徒の困難意識のハードルを下げること。生徒相互の意見交換を通して、視野</p>		

を拡げ高め合う体験をさせることを焦点化した。本研究ではこれらの授業構想を行い衣生活領域と消費と環境領域を融合させた古着リメイクの授業展開を試み、有効性を検証した。

【方法】 検証授業は 2016 年 10 月、N 県 M 市内の中学校 2 クラス（男子：約 40 名，女子約 40 名，合計約 80 名，1 年生）で行った。生徒意識を測定するために、11 項目の観点（縫製品購入時や廃棄時意識，製作経験のエコ意識や生活創意工夫力への影響など）の配票調査を行い，意識得点を得た。生徒相互の対話内容等は授業観察協力者により直接記録した。授業者は教師歴約 10 年のキャリアを持ち，実施校着任 2 年以上であった。生徒の自己評価は，とても思う +3～全く思わない -3 の 5 件法で回答を得た。生徒意識の保持レベルを測定するために，同様の調査票を用いて，生徒が中学を卒業する直前にも意識調査を実施した。本研究に協力された中学校は 3 年間クラス替えなく，同一の生徒編成であった。意識得点に関しては，1 クラス分の授業前と 2 年半後の意識得点に関して，平均の差について t 検定を行い，有意性を分析した。

【結果】 授業後の生徒の意識変容に注目すると「縫製品生産者への想い」「縫製品の補修や修繕への興味」，「縫製品の製造工程への関心」の項目が高まり，これらは本授業が生徒意識に影響を与えたものと推察できた。授業後の生徒の平均意識得点は，11 項目中 8 項目で，性差が認められ，男子より女子の方が大となる傾向が認められた。「製作経験の環境配慮意識への影響」「縫製品の良さへの関心」「縫製品の製造工程への関心」の 3 項目に関して，授業後の生徒の平均意識得点は女子より男子が大となった。授業を受けて約 2 年半後，多くの項目の平均意識得点が授業直後に比べ低下傾向にあった。しかしながら，「購入時の廃棄までも想定した慎重な態度」(ns)，「廃棄検討時，他の活用を考える」(ns)，「製作経験と生活創意工夫力の関係」($p < 0.05$)，「縫製品生産者への想い」($p < 0.1$) などの 8 項目では，授業前に比べて平均意識得点は大きくなった。今後は対象生徒が，総合的な学習の時間や教科横断型カリキュラムにおいてユネスコスクールとしての活動にも取り組み，本授業以外の体験学習，他教科学習や，本人自身の成長も本環境配慮意識の結果に若干の影響を及ぼしている点に留意し結果の考察を進める予定である。

研究発表番号	研 究 題 目	
P17	中学校「技術・家庭」家庭分野の教科書における ジェンダー分析	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
信州大学教育学部 茨城県つくば市立小野川小学校		○ 鄭 暁 静 佐々木 茉 陽
<p>1. 目的</p> <p>現在、日本はジェンダーギャップ指数の順位がかなり低く、未だ男女平等の実現が課題となっている。このような現状から脱出するための一つの対策として、次世代を担う子どもたちへのジェンダーフリー意識の形成が必要である。家庭科はその重要な役割を担っており、学びの補助となる教科書は児童・生徒のジェンダー観に少なからず影響をもたらすものと考えられる。そこで本研究では、中学校「技術・家庭」家庭分野の教科書をジェンダーの視点から分析し、現状と課題について明らかにすることを目的とした。</p> <p>2. 方法</p> <p>調査対象とした教科書は平成 26 年度に検定済の中学校「技術・家庭」家庭分野の教科書 3 冊（開隆堂、教育図書、東京書籍）である。分析方法は、教科書の（1）文章表現、（2）イラスト、（3）写真の内容に対し、人を表す単語や登場人物の性別について量的に分析し、また、西原（2017）による ESD の構成概念（公平性）や内閣府男女共同参画局による男女共同参画社会の視点を基に、ジェンダーバイアス的な表現について質的に分析を行った。</p> <p>3. 結果</p> <p>（1）文章表現については、人を表す単語に対して、性別を示す単語と性別を示さない単語をジェンダーの視点で量的に分析した結果、性別を示す単語（「女の子」、「男の子」等）より、性別を示さない単語（「家族」、「私たち」等）の方がかなり多く見られ、人を</p>		

表す単語についてはジェンダーフリーを意識した文章表現になっていることが明らかになった。次いで、西原(2017)によるESDの構成概念のジェンダーに関わるキーワード「男女共同参画社会」、「ワーク・ライフ・バランス」、「男女共同参画社会基本法」、「男女雇用機会均等法」等が、教科書の中でどのように扱われているのか質的に分析した結果、教科書によってはキーワード自体が扱われていなかったり、学習内容として取り入れられていたとしても用語の紹介にとどまっていたりする等、ジェンダーに関するESDの構成概念の学習内容は、教科書で十分に扱われていないことが明らかとなった。

(2) イラスト及び(3) 写真については、登場する人物数に性差があるのか、また、男女共同参画社会の視点から「仕事」、「家事」、「子どもとの関わり」、「地域活動の関与」の場面に性差があるのか分析した。その結果、イラストと写真ともに、教科書全体に占める登場人物の数には大きな性差が見られなかったが、「仕事」の場面では男性の方が、「家事」や「子どもとの関わり」の場面では女性の方が、「地域活動の関与」の場面では男性の方がやや多く見られた。仕事や家事、子どもと過ごす場面において、男性は仕事を、女性は家事をしている場面が多く、ジェンダーバイアスの存在が明らかとなった。

以上から、現在使用されている3冊の中学校「技術・家庭」家庭分野の教科書は、登場する人物の性差等、量的にはジェンダーに配慮されていることが明らかになった。一方、質的分析の結果、登場場面における行動に性別の差が見られたことから、より一層の男女平等に向けた教科書編集が求められる。また出版社ごとにジェンダー表現に善し悪しがあり、教科書を授業の中でどう活用していくのか、授業者の授業展開における工夫も必要であると考えられる。

研究発表番号	研 究 題 目	
P18	家庭科における「防災・災害に関する食教育」 指導の意義 －家庭科教員対象質問紙調査の結果から－	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
兵庫教育大学大学院連合学校教育学 研究科（院生） 兵庫教育大学大学院		○小林裕子 永田智子
<p>【研究の背景と目的】 近年の大規模な自然災害の発生により，飲食物の不足や支援の不均等，要支援者への対応など食に関する問題が取りざたされ，家庭科における防災教育でも高木（2017）や石田・中山（2017）のように食に着目した研究の増加が見受けられる。筆者らは家庭科における「防災・災害に関する食教育」の実践を中心に研究を続けてきた（小林・永田 2016，小林・永田 2017，小林・永田 2019）。これまでの研究で開発した授業等は，児童生徒及びその家庭において一定の有効性が示唆されている。今後の家庭科教育に「防災・災害に関する食教育」の学習を定着させるためには，可能な限り広範囲で家庭科教員の意見を調査し，その結果を反映させる形で研究を推進していくことが望ましいと考える。家庭科教員対象の防災・災害に関する全国調査には，住生活領域を対象とした佐々木らの研究がある（佐々木ら 2003，佐々木ら 2000）。しかし，これまでに家庭科教員対象の「防災や災害に関する食教育」の全国調査は見当たらない。そこで本研究では，全国の小・中・高等学校家庭科教員に質問紙調査を実施し，教員が家庭科で「防災・災害に関する食教育」を学習する意義（メリット）をどのように考え，また自身の「防災・災害に関する食教育」をどのように評価しているのかを明らかにし，「防災・災害に関する食教育」を充実させる方策を検討するための知見を得ることを目的とする。</p> <p>【研究方法と結果】 全国の小・中・高等学校数の約 5%の学校を市町村人口比による確率比例法を基に無作為抽出し，郵送法による無記名自記式質問紙調査を実施した。2018 年 9 月下旬に発送し，11</p>		

月末日までの回収分を調査対象とした。本研究では調査で得た項目のうち、(1)回答者の勤務校所在地、(2)家庭科で「防災・災害に関する食教育」を行う意義(メリット)、(3)家庭科における「防災・災害に関する食教育」についての自由記述、(4)家庭科における「防災・災害に関する食教育」指導の自己評価、を分析する。(2)は用意した7つの選択肢の中から、当てはまるものに○をつける形で回答を求めた。(4)の評価は4件法で尋ねた。

調査の結果を以下に示す。(1)小学校207校、中学校129校、高等学校68校から回答を得た。回収率は3校種合計で23.3%であった。8地方区分別に集計した結果、北海道地方が3校種とも最も回収率が高く、高等学校の中部、九州・沖縄地方も高い回収率であった。校種別では、高等学校が最も高い回収率であった。(2)家庭科で「防災・災害に関する食教育」を行う意義(メリット)については、「日常生活に関連づけた指導が可能」が最も多く61.8%、次いで「調理実習など実践的な指導が可能」が52.7%、「他領域と関連づけた指導が可能」49.8%、「家庭での実践・改善につながる指導が可能」が44.3%、「食教育の知識を持つ教員による指導が可能」22.5%という結果であった。(3)家庭科における「防災・災害に関する食教育」についての自由記述には、「今の日本の災害発生状況を考えると、家庭科で指導すべき内容である」、「防災教育に食の視点は必要」、「非常時における食教育の必要性を感じる」など家庭科での指導に肯定的な意見が多く見受けられた。一方で「大切であり実践したいが授業時間が足りない」、「短時間で指導が可能な教材が欲しい」、「実践例や授業案などがまとめられたものがあると取り組みやすい」といった指導上の課題や具体的な要望も記述されていた。しかしながら、(4)教員の家庭科における「防災・災害に関する食教育」指導の自己評価は、3校種とも「やや不足している」が最も多く全体の約半数、次いで「不足している」が約3割と、低評価が8割以上を占める結果であり、指導内容や指導時間に課題があることが示唆された。本調査で得られた知見を基に、今後の家庭科における「防災・災害に関する食教育」のさらなる充実のための方策を検討したい。

研究発表番号	研 究 題 目	
P19	中学校家庭科における伝統文化としての「茶道」の教材化に関する研究	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
北海道教育大学教育学部旭川校 北海道紋別市立潮見中学校		○川邊淳子 伊藤大貴
<p>【研究の背景および目的】</p> <p>2017（平成29）年3月に告示された新学習指導要領においては、我が国や郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それを尊重し、継承、発展させる態度を育成するとともに、それらを育んできた我が国と郷土への親しみや愛着の情を深め、世界と日本との関わりについて考え、日本人としての自覚をもって、文化の継承・発展・創造と社会の発展に貢献し得る能力や態度が養われなければならないと記されている。さらに、中学校「技術・家庭」の家庭分野では、日本の生活文化に関する内容の充実として、グローバル化に対応して、日本の生活文化を継承することの大切さに気付くことができるよう、「B 衣食住の生活」において、和食、和服など、日本の伝統的な生活についても扱うこととしている。また、日本の代表的な伝統文化の一つである「茶道」は、衣（和服）、食（和食・お茶・和菓子）、住（畳・建具・建設様式）、歴史、季節感、日本人の精神文化など、様々な要素と関わりがあり、生活の中で息づく文化を総合的に学ぶことが可能であると思われる。</p> <p>そこで本研究では、中学校家庭科における伝統文化を考える総合的教材としての「茶道」について、教材化を検討し、現場での実践を通してその有効性を検証していくことを目的とした。</p> <p>【方法】</p> <p>中学校家庭科の授業において、伝統文化を取り扱う授業の一部として、外部講師としての表千家の方々のご協力を得て「茶道」に関する授業実践を計画・実践し、生徒に対して事前・事後アンケートを実施した。実践日は2018（平成30）年12月、対象者は旭川市立</p>		

T 中学校 2 年生 4 クラス 117 名であった。

【結果および考察】

茶道への興味・関心に関しては、事前と事後で「興味あり」が 37.7% 増加、「興味なし」が 11.1% 減少し、その高まりがうかがえた。ただし、授業として学ぶ茶道としては、「学びたい」が 8.5% 減少、「学びたくない」が 1.1% 減少となり、興味・関心の高まりが即学びたいに繋がるわけではないことも示唆されたが、「全く興味がない」は 0% となった。茶道に対する知識に関しては、知っている茶道のマナーについての自由記述として、事前では 23 名/113 名が 11 項目 33 個、事後では 116 名/117 名 が 31 項目 180 個回答しており、回答者は約 5 倍、項目は約 3 倍、回答数は約 5.5 倍となった。茶道のイメージに関しては、事前と事後で、10% 以上増加したのものとしては、「簡単」 2.7% → 14.5%、「楽しい」 38.1% → 53.0%、「おいしい」 52.2% → 67.5% であったが、10% 以上減少したものとしては、「非日常的」 69.9% → 55.6%、「難しい」 82.3% → 53.9%、「緊張」 58.4% → 36.8%、「高い」 61.1% → 46.2% となった。茶道から始まるイメージマッピングを書いてもらったところ、事前では 98 項目 608 個のキーワードがあげられたが、事後では 159 項目 979 個となり、項目・個数ともに約 1.5 倍となった。多く挙げられたキーワードの順位は、事前・事後共に、第 1 位「和菓子」(55 → 93)、第 2 位「茶」(50 → 76) であったが、第 3 位としては、事前は「苦い」(47) で、事後は「おいしい」が (58) であった。「茶道」を教材として考えた時に、デメリットとしては、「場所と時間の確保」「茶道に対する知識・技術指導力不足」「茶道は難しいというイメージ」という 3 点が挙げられた。また、メリットとしては、「伝統文化の学習の深まり」「マナー・礼儀が身に付く」「日常の中の思いやりや感謝に気付く」「自己理解」とい 4 点が挙げられた。日本の伝統文化を、実践・体験的な学習を通して学ぶことは、生徒たちが先人の知恵や思いなどを総合的にとらえることができ、それらを尊重し、自らが継承・創造・発展の担い手となる意識および意欲の醸成の上でも、重要な授業となりうることが示唆された。

研究発表番号	研 究 題 目	
P20	中学校家庭分野「家族関係」を題材にした 問題解決学習における INS モデルの適用可能性	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
兵庫教育大学大学院連合学校教育学 研究科(院生) 兵庫教育大学大学院学校教育学研究 科		○村田晋太郎 永田智子
<p>平成 29 年学習指導要領改訂では，家族関係の内容において，問題解決学習を通じて，「家族関係をよりよくする方法を考え，工夫する」力を育成することが明記された．従来の「家族関係」で頻繁に用いられてきたロールプレイングでは，「シナリオを考える」「役割を実際に演じる」「演じてみての感想をグループで共有する」「解決方法について話し合う」などの過程で学習する．一方，学習指導要領では，「中学生にとって身近な家族関係に関する問題を見だし，課題を設定するようにする．解決方法については，生徒が各自の生活経験について意見交換をすることなどを通して，どのようにすれば家族関係をよりよくすることができるかについて検討できるようにする」とあるように，問題を見出した上で，その問題を解決する方法について検討する過程を明示している．ロールプレイングと問題解決学習の過程を比較すると，ロールプレイングでは，与えられた場面における「問題発見」のプロセスが欠如している点に課題がある．さらに，これまでの研究では，家族関係を題材にした問題解決学習については検討されていない．よって，平成 32 年に学習指導要領の全面実施に向けて，家族関係を題材にした問題解決学習を開発し，エビデンスを蓄積していくことが必要である．</p> <p>そこで本研究では，対人関係における問題解決に関する理論である INS(interpersonal Negotiation Strategy)モデル(Selman et al, 1986 など)に着目した．中学校家庭分野「家族関係」を題材にした問題解決学習に対して，INS モデルが適用可能であるか検討する</p>		

ことを目的とする。

INSモデルは、対人葛藤場面における対人交渉方略に焦点を当てており、対人葛藤場面における問題解決行動の成功が対人関係の適応を導くことを背景にしている。INSを生むために、(a)問題の定義、(b)方略の産出、(c)方略の選択と実行、(d)結果の評価、と問題解決の4ステップを設定している。(a)問題の定義は、対人葛藤場面において、解決すべき問題はなにかを明らかにするステップである。つまり、ロールプレイングには設定されていない「問題発見」のプロセスが盛り込まれている。また、先行研究では、友人だけでなく、父親や母親などとの葛藤場面についても扱われているため、家族関係の文脈でも適用できる。

さらに、社会的な視点取得(social perspective taking)の発達に基づき、INSの発達段階をレベル0(衝動的かつ身体的な方略をとる)からレベル3(自分と相手の視点、かつ2人の関係が今後どうなっていくかを考慮して方略を考えている)までの4段階を設定している。上記で説明した(a)から(d)までの各ステップにおいても、4段階のレベルを把握できるようになっているため、生徒が各ステップでどの程度の発達であるか、どのステップで困難さを抱いているかなどを把握することができ、授業設計や指導に役立てることができる。加えて、問題解決学習は高次の認知(分析する、評価する、創造するなど)を働かせる必要があるため、教育評価に関してこれまで以上に難しさが出てくることが予想される。INSモデルは、(a)から(d)までの各ステップで4段階のレベルが記述されているため、教育評価の一助になり得る。以上のことから中学校家庭分野「家族関係」を題材にした問題解決学習に対して、INSモデルは適用可能であるといえる。

引用文献

Selman, R.L., Beardslee, W., Schultz, L.H., Krupa, M., & Podorefsky, D. (1986) Assessing Adolescent Interpersonal Negotiation Strategies: Toward the Integration of Structural and Functional Models, *Developmental Psychology*, 22, pp.450-459

研究発表番号	研 究 題 目	
P21	高校家庭科の授業研究研修会の意義と効果 － 研修会参加者の記述分析より －	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
千葉県私立東葉高等学校 千葉県立流山おおたかの森高等学校		○若月温美 仲田郁子
<p>【研究目的】「よい授業をしたい」という思いから教師は学び続ける存在であり、自分の授業実践を振り返り他の教師から意見を聞く「校内研修」や「授業研究」に取り組んでいる。高校家庭科教師は1校に1人である場合が多いため、近隣の学校の教師同士が授業研究を行うことで協働的な学習を保障することができる。千葉県では2017年から県内の高校家庭科教師に呼び掛けて録画した授業を観察し、授業者のリフレクションを聞くことから自身の授業について振り返り授業についての課題に気づき、授業改善につなげていくことを目的とした授業研究研修会を行っている。研修会に参加した教師の記述から、研修の効果について明らかにする。</p> <p>【研究方法】調査対象は、2017年と2018年の8月に行った研修会に参加した千葉県の高校家庭科教師（すべて女性）の自己分析シートの記述と事後のアンケートである。調査手順は、①ビデオカメラによって録画された授業記録（2017年「調理実習」、2018年「被服実習」の授業）を参加者全員で視聴する。②「自己分析シート」に基づき実施した授業について授業者が振り返り、それについて質疑応答をする。③参加者も同一テーマの自分の日頃の授業について自己分析シートに記入しながら振り返りを行う。「自己分析シート」（家庭科の授業を創る会 2007）は、教師に求められる専門的力としての三要素「授業を構成する力」「教材を開発する力」「授業を即興的に変えていく力」（鶴田 伊藤 2008）に分類し作成した。④グループに分かれて自分の授業について「自己分析シート」をもとに発表し合い、グループの話し合いについて全体で共有した。⑤研修会の参加者に事後アンケート調査を行った。</p>		

【結果と考察】「自己分析シート」に記入することで、詳細に自分の授業を振り返ることができた。年代で比較してみると、「授業を構成する力」である「実習を通して学ぶこと」について50代は20代に比べて厚かった。また、「授業を即興的に変えていく力」である「失敗への対応」について20代は「協力しない生徒」への対応も意識して授業を取り組んでいた。この二人の事後アンケートの「自分の授業を振り返り」について、20代は「具体的な改善点」に気づいた。研修会後の記述より「自分の授業について自分なりの課題や検討のポイント」は「授業の目的を生徒にしっかり伝えること」などが課題であることに気づいた。また「わかりやすい授業」や「効果的な授業方法」について具体的な改善策に気づくことができた。家庭科教育は生徒の実態をよく理解して教材を選ぶことが重要であるが、「生徒の現状に合わせた授業ができているか考えなおせる機会」となった。また、教師自身が「家庭科の大切さを実感でき愛着がわいた」研修となった。この研修会では経験年数の違う教師同士が日頃の授業について話し合うことができたため、教科の独自性や教科観の交流や確立にも影響力があった。また、「昨年の研修会から、授業の振り返りを意識するようになっていること」は、教材の具体的な改善や「目の前の生徒への対応をできるだけ細やかに考え、検討する（特に目立たない物静かな生徒にたいして）」授業の改善に取り組む様子も見られ、授業実践力の向上につながる効果的な研修会であった。研修の対象となる授業の録画について2018年度の研修を終えて「客観的に自分を評価したいと思うようになりました。」という積極的な考えが見られるようになった。このことは「自発的な研修参加」への教師の成長であると考えられる。今後の課題としては、生徒の学びを視点に入れた振り返りのできる授業研究研修会を実施していくことである。

研究発表番号	研 究 題 目	
P22	360 度ビデオカメラを活用した中学校家庭科グループ調理における学び分析の試み	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
兵庫教育大学大学院学校教育研究科 兵庫教育大学附属中学校 兵庫教育大学学校教育研究科連合大学院 兵庫教育大学学校教育研究科連合大学院		○永田智子 相川美和子 村田晋太郎 小林裕子
<p>家庭科における調理実習では、数人のグループごとに、アイランド型の調理台で調理を行うことが多い。グループ調理においては、個人の調理技能等の学びだけではなく、グループ構成員間の学び合いが期待され、両者を見とる必要がある。</p> <p>調理実習における生徒の学びを記録するために、観察のほか、ビデオカメラを活用する研究（舟木・南部 1987，舟木・笹川 1990，石井ら 2003，山本・川嶋 2015）が多くみられる。ビデオカメラは映像と音声の両方を正確に記録することができる有力なツールである。しかし一般的なビデオカメラ 1 台では、グループメンバー全員の調理行動を正面から記録しきれないという限界がある。またビデオカメラに加えてカセットレコーダーや ICレコーダーを併用する研究もあり、音声の記録においても限界があることがわかる。</p> <p>近年、全方位を録画できる 360 度ビデオカメラが比較的安価に入手できるようになり、授業の記録方法として提案されるようになってきた（生田・内山 2017）。この 360 度ビデオカメラを、アイランド型調理台の中央に設置すれば、調理台に向かっている生徒らを全員正面から撮影・記録することが可能となる。Nagata ら（2019）は、5 人グループでの調理実習の様子を、通常のビデオカメラと 360 度ビデオカメラで同時に撮影し、映像と音声を比較分析した。その結果、通常のビデオカメラより 360 度ビデオカメラの方が、各自が何をしているか、何を取り扱っているかを判別できる割合が多いこと、また ICレコーダー等がなくても音声聞き取りやすいこ</p>		

とを明らかにした。本研究ではそうした 360 度ビデオカメラを活用し、実際の中学校家庭科におけるグループ調理の様子を撮影・記録し、学びの分析を試みた。

2018 年 12 月、中学校 2 年生（4 人×2 グループ）による調理実習の様子を、360 度ビデオカメラで撮影・記録した。調理実習の題材は和風照り焼きハンバーガーと紅茶であった。本研究では、記録されたデータの中で、(1) バンズに焼き目をつける、(2) サラダ菜・トマト・紅茶用レモンを切る、(3) バンズに野菜を挟む、(4) パテの形成・空気抜き、が行われている箇所を分析対象とした。分析対象のデータから、一定時間ごとに、各自の行動と発言等をリスト化した。分析対象個所の長さは、グループ A は 10 分、グループ B は 30 分であった。

短時間で作業を行っていたグループ A は、取り扱う材料や調理行動が役割分担されていた。また、発言に関しても、調理実習に直接関係のある内容のものが多かった。しかし、他の生徒の活動を見たり話しかける行為は少なかった。一方、長時間作業時間を要したグループ B は、調理行動や取り扱い材料の役割分担があまりなく、調理実習とは直接関係のない発言も多く見られた。また、複数人数で同じ作業を行う様子が多く見られた。グループ A がよくグループ B が悪いということではなく、時間的効率の側面や学びあいという側面など多様な分析が可能であることが示唆された。

ただし、授業者によると、生徒たちは見慣れないカメラの存在に緊張して、普段と比べて口数が少なくなる、あるいは逆に多くなるなど普段の調理実習とは異なる様子が見られた。また調理実習ではマスクをつけているため、分析時に発言者を特定することが難しいこともあった。カメラの存在が学習効果へ及ぼす影響をなくすための工夫やマスク着用の有無を検討する必要がある。

付記：撮影と分析に協力いただいた永見優衣氏に感謝する。

研究発表番号	研 究 題 目	
P23	調理実習における問題解決型事前学習の検討	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
金城学院大学消費生活科学研究所(研究員)		○瀧日滋野
<p>目的 自立前の高等学校家庭科において、主体的に生活を営む意識の向上と技能の習得は重要である。食生活領域の調理実習は、食に関する知識と技能の習得に大きな役割を担う。河村(2014)は、調理実習の学びの中で、問題を発見してその解決を図るというプロセスの重要性を指摘している。石井ら(2003)は、生徒が調理実習の疑問点を相談によって解決し、調理の知識・技能の習得を図り共同性を高めていたことを明らかにした。一方で、生徒間の相談だけでは、普遍的で科学的な視点が欠落することも指摘した。このことから問題解決の学びの場において、疑問点だけでなく、調理科学に基づく問いを共同して解決することで、調理の知識・技能の習得がより図られると考えられる。また、主体的に取り組む調理実習となるために、事前学習の段階から生徒主導による授業展開が重要である。そこで本研究では3通りの問題解決型事前学習を実施し、それに対する生徒の意識と能力の変化について分析を行うことを目的とする。</p> <p>方法 高校1年生を対象に、家庭基礎の調理実習(7回分)において筆者が問題解決型事前学習を3通り実施した。1回の調理実習は、事前学習・実習・反省から構成されるが、本研究では事前学習に着目して分析を行った。授業中に取り上げた設問は、調理内容に関連した身に付けてほしい知識や技術に関する科学的な問題、さらに例年失敗が多い部分に関する分析的な問題とした。3通りの事前学習は次の手順で行った。1学期(実習3回分)は、①班員5名で料理の作り方を読み合わせる→②抱いた疑問点の解決を試みる→③設問を班員で解決する→④班では解決されなかった問題をクラス</p>		

全体で解決する流れを行った（以後、「班員+全体」と記す）。2学期（2回分）は、1学期①②③同様→④班から2名ずつ他の班に移動し、意見交換を行いながら解をすり合わせるローテーション答え合わせを行った（「班員+ローテーション」と記す）。3学期（2回分）は、①各自で作り方を読み理解する→②疑問点や問題の解を各自考える→③両隣の人と話し合い、解決を深める流れを行った（「個人+両隣」）。7回目の調理実習の反省を終えた後、アンケートを実施し、集計・分析を行った。160名中153名を分析対象とした。

結果 1.生徒がやりやすかったと認識した事前学習は、「班員+全体」66名、「班員+ローテーション」49名、「個人+両隣」37名であった。また、99名が活動を楽しいと認識していた。自由記述には、班員と協力して行う調理実習であるため、問題の共有を読み合わせから行う必要があると認識しているものが多かった。また、クラス全体で最終的な解を話し合うことでより多くの意見と正確な答えが分かるため、「班員+全体」を指示しているものも多かった。しかし、全体で発言しにくいという意見もあり、ローテーションで班員が入れ替わって解を話し合う方がやりやすい意見が「班員+ローテーション」で多く見られた。「個人+両隣」を選んだものは、短時間で終わる、自分のペースで読めるなど話し合う機会が減る利点を示したものであった。 2.読み合わせから問題解決まで全てを主体的に行う活動について、「適切である」87名、「難しい」49名、「簡単」17名と感じていた。また、109名が「実習で活かされていた」と判断した。 3.高校入学以前に比べて、「片付けの効率」「コミュニケーション力」「時間内調理」「料理の知識」「調理への興味」がとも身に付いたと認識している割合が高かった。

以上より、教師による説明型の授業ではなく、生徒同士で読み合わせから疑問点、設問を解決する問題解決型事前学習は、実習でも活かされること、個人よりも班員同士で取り組む方が支持されることが明らかにされた。また、実践につながる能力を高める可能性が推察された。

研究発表番号	研 究 題 目	
P24	家庭科教員養成課程に所属する女子大学生の食生活に関する意識調査 ー 次世代への影響に関する理解の検討 ー	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
福山大学生命工学部 広島大学大学院教育学研究科 進徳女子高等学校 広島大学大学院教育学研究科		○柴田紗知 海切弘子 福田明子 松原主典
<p>【目的】体形や食生活がその人の健康に影響を与えることは広く知られている。肥満と生活習慣病の関係や低体重(やせ)と骨粗鬆症の関係は家庭科や保健体育科で扱われているが、女性の体形が子供の健康に影響を与えることについてはあまり知られていない。妊娠中の低栄養は胎児の遺伝子体系を大きく変化させる。そのことが疾病の素因となり生活習慣病が発症するという報告もある。女子大学生がやせ体形に関心が高いことはいくつかの論文で報告されている。朝食の欠食や過度の食事制限は、各種栄養素が必要量を下回っており、やせの割合の増加をもたらす。例えばやせ願望のある人は食事量が少なく、葉酸の欠乏による葉酸欠乏性貧血や神経管閉鎖障害と関連することが報告されている。そのため、低栄養による葉酸欠乏者が多い現況を改善することは喫緊の課題であるが、適切な食品選択や食事準備のための知識・技術が身につけているとはいえない状況である。やせ願望をもつ若い女性は体形を維持するために、食についてどの程度考えているのか、もしくは何も考えずに生活しているのか、極端な食生活を送っているのかは様々であると考えられる。そこで、女子大学生にアンケート調査を行い、中学生・高校生・大学生への食教育に関する示唆を得たいと考えた。</p> <p>【方法】2015年1月～3月に、東広島市の大学生を対象にアンケート調査を行った。対象者は中学校・高等学校の家庭科教員免許取得コースに在籍する1年生から4年生計75名の女子大学生である。調査項目としては、BMIと現状の食生活(食事の摂り方、自炊頻度、</p>		

食領域の定着度など)の項目を設定した。さらに食に関する知識や技術をどこで学んだか、また中学校・高等学校での食分野の学習で記憶に残っていること等調査を行った。解析方法としては、学年ごとのデータを比較し、食物系の授業を受講している学年(2~4年)とそうではない学年(1年)との違いを検討した。また、自身の体形について肯定感が高いグループとそうではないグループに分けて、質問項目との相関関係を解析した。

【結果】アンケート結果は次の通りであった。食事の摂り方の項目では、緑黄色野菜を「毎日」又は「ほぼ毎日」食べる割合は1年で30%、2~4年で40%、たんぱく質を多く含む食品を「毎日」又は「ほぼ毎日」食べる割合は1年で40%、2~4年で60%、自炊頻度について「毎日3食する」割合は1年で10%、2~4年で30%となり、食物系の授業を受講している学年で高い値となった。食領域の定着度の項目では、りんごの皮むきについて1年55%、2~4年77%が「うまくむける」と回答していた。「バランスの取れた日本型朝食を作ることができる」と回答した割合は1年で30%、2~4年で70%だった。五大栄養素を知っている割合は1年で55%、2~4年で96%だった。葉酸について知っている割合は1年で0%、2~4年で40%前後だった。脊椎二分症について知っている割合は1年で0%、2~4年で10%以下だった。女性のやせが将来の子どもに与える影響があることを知っている割合は1年で30%、2~4年で40%だった。オルトレキシアについて知っている割合はいずれの学年でも0%だった。以上の結果から、食領域の定着度については、知識・調理技術共に食分野の授業を受講した2年以降で上がっていることが分かった。また、自分の体形についての肯定感の高いグループとそうではないグループとを検討した結果、肯定感が高いグループは26%がダイエット経験ありと回答し、肯定感が高くないグループは68%がダイエットの経験ありと回答した。また、BMIが標準内であるにも関わらず肯定感は全体的に低かった。食事の摂り方や自分の食生活をどう思っているかについて差は認められなかった。

研究発表番号	研 究 題 目	
P25	小中学生の消費生活に関する意識・知識	
所 属 機 関 名		研 究 者 名
東京学芸大学教育学部 東京学芸大学（院生） 東京学芸大学附属小金井小学校		○藤田智子 石津みどり 西岡里奈
<p>【研究の背景と目的】</p> <p>買い物における支払方法の多様化とともに、消費者トラブルの増加や被害者の低年齢化などが起きている。新学習指導要領において、小学校では「買い物の仕組み（売買契約の基礎を含む）」について、中学校では「クレジットカードの仕組み」について新たに家庭科で学ぶこととなった。家庭科では学習内容の学年指定がないことから、小中学校のどの段階で学ぶことが適切なのかが明らかにする必要がある。また、授業内で取り扱うべき範囲や、児童生徒にとって、主体的・対話的で深い学びとなるためにどのような教材を用いた授業展開を行うと良いか、検討を重ねる必要があると考えられる。よって、本研究では、小学生及び中学生の消費生活の実態や意識、消費に関わる知識などを明らかにしたうえで、家庭科の消費生活領域において、「売買契約の基礎」及び、「クレジットカードの仕組み」について、どの学年で、どのような教材によって学習することが効果的なのかを検討する。</p> <p>【方法】</p> <p>(1) 調査対象および調査方法</p> <p>調査は、東京学芸大学附属小・中学校の児童・生徒を対象に、2018年7～9月に第1回目（事前調査）、2019年2～3月に第2回目（事後調査）の質問紙調査を行った。1回目は、644名（小5：97名、小6：102名、中1：134名、中2：155名、中3：156名）を対象とし、2回目は、消費生活に関する授業実践後に485名（小5：97名、小6：102名、中1：136名、中2：150名）を対象に実施した。</p> <p>(2) 質問紙調査内容</p>		

お金に関する知識、消費生活に関する意識、普段の消費行動、消費生活について学習した経験、家庭科に対する意識などである。事前と事後では、おこづかいをもらっている状況など一部を除き、同一の調査項目を用いた。

(3) 授業実践の概要

1回目の質問紙調査の結果を踏まえ、以下の授業を行った。

・小学校：さまざまな売買契約場面を設定した上でロールプレイングを行い、売買契約とは何なのか、買い物の仕組みについて学んだ。また、タブレットを用いて、買い物をするときはどういった点に注意すべきなのかを考えた。・中学校：クレジットカードの仕組みや多様な支払い方法の種類を知った上で、クレジットカード払いを含む、複数の支払い方法のメリットデメリットを調べ、自分に最も適した支払い方法は何かを考えた。

【結果】

事前調査の結果より、学年によって、消費生活に関する意識やお金に関する知識に差があるだけでなく、買い物の経験にも差があり、特に5年生では、知識や経験が乏しかった。売買契約の成立や取り消しの要件などに関する問いの正答率は、全体的に低かった。事前調査と事後調査の結果を対応のある t 検定を用いて比較したところ、小学生では、授業で取り上げた売買契約に関する問いの正答率が有意に高くなっており、中学生に関しては、同様にクレジットカードやデビットカードなど多様な支払い方法に関する問いの正答率が有意に高くなっていた。今回行った授業実践の効果があったといえる。今後、さらに質問紙調査の分析を進めるとともに、授業観察データについても分析する。授業で取り上げた内容であっても、応用的な問いであった場合、正答率が3割程度にとどまる項目もあり、さらに授業方法を検討していく必要性もあると考えられる。

なお、本研究は、東京学芸大学「平成30年度・若手教員等研究支援費（若手教員等支援枠）」の助成を受けて行われた「新学習指導要領に対応した家庭科教育における消費者教育推進のための教材開発（代表：藤田智子）」の研究成果の一部である。